

秩父市



市の概要

秩父市は、埼玉県北西部、秩父地域の中心市で、東京都心部から60～80km圏内に位置しています。昭和25年、県下7番目の市として誕生し、平成17年4月には吉田町、荒川村、大滝村と合併し、新「秩父市」となりました。

秩父市の市域は、総面積が577.83km²と埼玉県内で最も広く、県全体の約15%を占めています。甲武信ヶ岳に源を発した荒川が市の中心部を流れ、その両岸に河岸段丘を形成しています。市の南東にそびえる武甲山では石灰石を産出し、露天掘りが行われています。

秩父市のデータ

面積	577.83km ² (R3.12.1)
人口	60,398人(R3.12.1)
世帯数	26,426世帯(R3.12.1)
事業所数	3,362事業所(H28経済センサス)
従業員数	25,766人(H28経済センサス)
製造品出荷額等	11,602,323万円(H28経済センサス)

秩父市の産業

古くから林業、繊維工業で栄えた地域で、高度経済成長期にはセメント製造が盛んになり、秩父地域が発展してきました。経済センサス(H28)の製造品出荷額等では、情報通信機器製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、非鉄金属製造業、窯業・土石製品製造業の順に出荷額が大きくなっています。

主な立地企業(順不同)

キヤノン電子(株)、昭和電工(株)、アルバック成膜(株)、(株)タイセイ、(株)埼玉富士、(株)シバサキ、(株)ウッディーコイケ、(株)グラフィートデザイン、秩父電子(株)、(株)中川機器製作所、秩父太平洋セメント(株)、ブリヂストンスポーツ(株)、(株)オプナス

産業用地

秩父市ホームページで公開している空き工場・空き用地のデータベース(<http://www.city.chichibu.lg.jp/3723.html>)のほか、ご希望の条件に適した物件をご紹介します。



地域資源

毎年12月2,3日に行われる日本三大曳山祭の一つであり、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「秩父夜祭」、一面にピンクや白の花が咲き誇る羊山公園「芝桜の丘」、34か所の秩父観音札所が有名で、一年を通じて観光客で賑わいます。

支援制度のご案内



工場等誘致条例奨励金

種類	内容	交付の条件
奨励金A	固定資産税相当額を3年間交付	①敷地面積：新設 3,000㎡以上 移設・増設 1,500㎡以上 ②延床面積：1,000㎡以上 ③従業員数：常時雇用10人以上、秩父市民の新規雇用(奨励金Cのみ)新設の場合は5人以上、移設・増設の場合は3人以上 ④公害発生のおそれのないこと ⑤指定を受けた日から5年以内に上記すべての条件を満たすこと
奨励金B	水道加入金相当額の1/2(上限1,000万円)を交付	
奨励金C	投下固定資本額(建物建設費・償却資産取得費)の5%または3%を5年間に分割して交付。 ※新設の場合には5%(上限1億円)、移設・増設の場合は3%(上限5,000万円) 大型特例 常時雇用人数が200人以上かつ市民の新規雇用が15人以上の場合、上限額が新設:5億円、移設・増設:1億円	

企業競争力強化支援補助金

種類	補助対象経費	交付対象者
ISO9000/14000シリーズ認証取得	認証取得にかかる審査登録料、コンサルティング料等の1/3(上限100万円)	市内に事業所等を有する中小企業または団体
エコアクション21認証・登録 エコステージ認証取得 埼玉県エコアップ認証取得	審査費用、認証・登録料、申請代行料、コンサルティング料等の1/3(上限20万円)	
事業継続計画(BCP)策定補助	計画策定費用等の1/3(上限10万円)	
展示会等出展事業補助	主催者に支払う出展料、展示装飾料(小間装飾経費及び備品リース料)等の1/3(上限5万円)	市内に事業所を有する法人または個人事業者
水道多量使用事業補助	年間使用量のうち水栓契約ごとに4千㎡超の部分につき15円/㎡(10万㎡超は20円/㎡)を助成(上限1,000万円)	

その他支援制度

種類	補助対象経費	交付対象者
経営革新計画承認企業奨励金	中小企業等経営強化法に規定する経営革新計画について埼玉県知事の承認を取得した場合に奨励金5万円支給。	市内に事業所等を有する中小企業または団体
先端産業育成補助金	無人航空機等先端産業に関する新技術の開発、新製品(部品含む)の試作、開発および研究等にかかる原材料費、加工費、委託費、知的財産等関連経費、機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費等の2/3(上限100万円)	市内の中小企業者または市内の中小企業者と連携して補助対象事業に取り組もうとする中小事業者
がけ地整備事業費補助金	擁壁、排水施設等の設置、法面の整備その他がけ地の崩壊を防止するための工事費の1/2(上限1,000万円)	市内のがけ地付近の危険工場等で事業を行っている者など

埼玉県の支援制度

制度名	上限額	制度の内容
埼玉県産業立地促進補助金(補助)	1億円	県内に工場等(製造業、研究所、流通加工施設等、本社)を立地した企業が納付した不動産取得税相当額を補助 埼玉県企業立地課 ☎048-830-3800
埼玉県産業立地資金(融資)	20億円 (対象経費の70%以内)	県内に工場、研究所、物流施設、本社等を新設する企業等に対し、金融機関が県の定める利率で融資 埼玉県金融課 ☎048-830-3801

問い合わせ先

秩父市 産業観光部 産業支援課

TEL 0494-25-5208 FAX 0494-25-0136

E-mail : sangyo@city.chichibu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.chichibu.lg.jp/3741.html>

